

# 令和2年度茨城県まち・ひと・しごと創生会議

日時：令和2年8月21日(金)13:30～16:13

場所：庁議室(県庁舎5階北側)

深澤計画推進課長

それでは、多少お時間は早いのですが、委員の皆様方お揃いですので、ただいまから、令和2年度茨城県まち・ひと・しごと創生会議を開会させていただきます。

本日は、委員の皆様には、ご多用の中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

また、今回の会議の委員を快くお引き受けいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

私、事務局を担当しております計画推進課長の深澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

失礼ですが、着座にて進めてさせていただきます。

本日の会議は、委員改選後初めての会議になりますので、座長選出まで、暫時、司会を務めさせていただきます。

会議の資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが、お手元の次第に記載の資料を改めて配付させていただいております。資料の欠落等がありましたら、事務局までご連絡ください。よろしいでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、政策企画部長の玉川よりご挨拶申し上げます。

玉川政策企画部長

茨城県政策企画部長の玉川でございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中、また、暑い中、さらにはコロナ禍の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議自体が減っている中ではございますが、会議で集まってお話を聞くと、より細かなお話が伺えるものと思っております。

また、委員の皆様方には、日ごろより、茨城県の地方創生にご支援、ご協力を賜りまして、この場をお借りしまして御礼申し上げたいと思います。

委員の皆様はご承知のことかと思いますが、2015年の10月に第1期の総合戦略を策定いたしました。昨年度、国の新たな方針、それから、県の新たな総合計画を踏まえながら、3月に第2期の総合戦略を策定させていただきました。

地方創生関係交付金事業につきましては、本年度は新たに9件が採択されまして、地方創生推進交付金を21事業、地方創生拠点整備交付金3事業を実施しているところでございます。

また、そのほか、地方拠点強化税制を活用して企業誘致等に取り組んでいるところでございます。

ご案内のとおり、地方創生の推進に当たりましては、成果目標としてKPIを設定し、その推進に当たりまして、外部有識者の皆様方の検証を経ることが求められているところでございます。

本日の会議は、令和元年度に事業を実施しました合計33事業のうち、効果発現時期が到来していない5事業を除く28事業について皆様からご意見をいただくこととしているところでございます。

コロナ禍の中、思うように各事業の進捗が進まないというところもございますが、一方、

先日、まち・ひと・しごと創生基本方針 2020 とか、あるいは、骨太の方針 2020 の中で、ある意味、コロナ禍をチャンスに捉えて、例えば、リモートワークを駆使して移住の推進であるとか、あるいは、国の方で、特に地方国立大学を中心に、定員増であるとか機能の充実を言っておりますし、また、昔、首都機能移転とありましたが、国会では、政府機能をはじめとした地方への機能の分散を本格的にやろうという動きがあります。

また、デジタルトランスフォーメーションをこの 1 年間で強力に進めるとするのは、ある意味、地方にとって大きなチャンスだと考えております。

ご承知のとおり、国の方では、地方創生臨時交付金を 2 兆円ほど用意して、新型コロナウイルス感染症対策とか経済対策のほか、例えば、AI を使った経済構造の改革といったものに使うようにということで交付金が下りてきているところでございます。

茨城県としましても、ある意味、これをチャンスと機敏に捉えて、新たな地方創生に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

今日は、皆様方からいただいた意見を十分踏まえて、今実施している事業の見直しとか、拡充なり、適切な事業展開に取り組んでいきたいと考えていますので、忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、どうぞよろしくお願ひします。

深澤計画推進課長

大変申し訳ありませんが、部長の玉川につきましては、所用により、ここで退席をさせていただきます。

玉川政策企画課長

どうぞよろしくお願ひします。

深澤計画推進課長

それでは、ここで、本日まで出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、本日は、リモートでご出席をいただいておりますが、筑波大学特命教授の金子元久委員でございます。

日刊工業新聞社茨城支局長の山路薫委員でございます。

常陽銀行取締役会長の寺門一義委員でございます。

茨城大学人文社会学部教授の西野由希子委員でございます。

ジェトロ茨城貿易情報センター所長の木ノ本知弘委員でございます。

よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

まず、座長の選出でございます。

茨城県まち・ひと・しごと創生会議設置要綱第 4 条の規定によりまして、座長につきましては、委員の互選により選出するとされておりますが、いかがいたしましょうか。

もしよろしければ、事務局といたしましては、昨年度の創生会議において座長を務めてい

ただいた金子委員をお願いしてはどうかと考えておるところなのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

深澤計画推進課長

ありがとうございます。

ご異議なしということでございますので、座長につきましては、金子委員をお願いしたいと存じます。

よろしいでしょうか。

金子座長

ありがとうございます。

座長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大がまだ終わらない中、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

私は東京におりますので、リモートで出席させていただきたいと思っております。

さて、茨城県では、本年3月に第2期の茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の緩和や地方創生をさらに加速化するという方針を定めて、地方創生関係交付金を活用した施策を展開していると聞いております。

本会議では、PDCAサイクルを活用して、第1期の茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて実施された施策の実績について効果を検証し、次の施策に活かしていけるように、皆様のご意見をいただきたいと思います。

コロナ禍の中で、ご苦勞と思えますし、計画の変更が余儀なくされていると思えますが、新しい視点で、皆様には活発なご審議をいただくよう重ねてお願い申し上げます。

深澤計画推進課長

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、金子座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

金子座長

それでは、私のほうから進めさせていただきます。皆様のご協力をいただきたいと思います。

会議に先立ちまして、ご提案がございます。

本日、私はリモートで参加しておりまして、ネットワーク回線の不調など参加が不可能になる場合もあると思っております。

その場合に備えまして、茨城県まち・ひと・しごと創生会議設置要綱第4条2項に、座長代理を指名することができるかとありますので、あらかじめ指名させていただきたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

金子座長

ありがとうございます。

それでは、昨年度も座長代理を務めていただきました西野委員にお願いしたいと思います  
が、西野委員、いかがでしょうか。

西野委員

了解いたしました。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、よろしくお願い申し上げます。

本日の議題は、昨年度に事業を実施しました地方創生関係交付金事業等に係る効果検証で  
ございます。

最初に、事務局から、本日の資料についてご説明いただき、その後、個別の事業の説明、  
あるいは意見交換に移りたいと思います。

それでは、事務局からご説明ください。

深澤計画推進課長

着座のまま失礼いたします。

それでは、本日の資料についてご説明をさせていただきます。

資料1から資料4までについてご説明をさせていただきます。

まず、資料1「地方創生関係交付金事業等に係る効果検証について」をご覧ください。

「1 対象事業」でございますが、今回の効果検証対象につきましては、推進交付金及び  
拠点整備交付金の32事業、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の1事業、合計33事業で  
ございます。

「2 効果検証」の方法でございます。

(1)事業評価につきましては、本事業が総合戦略のKPI達成に向けて有効であったか否  
かの観点から評価を行うものでございます。

(2)今後の方針につきましては、事業評価等の結果をもとに、今後の方針を選択するもの  
でございます。

「3 中間・事後評価について」は、交付金の制度要綱等に基づき、平成31年度が中間・  
最終年度であった事業について評価を実施するものでございます。

裏面をお開きください。

事業ごとのKPIの達成状況と事業効果区分を整理したものでございます。

評価書で使用しております事業の効果及びその判定のもととなる事業成果等については、

表に記載のとおり、内閣府より5つの区分が示されているところです。

その例を踏まえて、本県独自の整理区分として、一番左側の欄になりますが、K P Iの達成状況を設けまして、例えば一番上、全てのK P Iの達成率が100%以上であった場合、その隣、ア 全てのK P Iが目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合を適用しまして、最終的に、一番右側の事業の効果として、「地方創生に非常に効果的であった」に区分というようになっております。

その他のK P I達成状況につきましても、ご覧のとおり整理をしているところでございます。

(2)各K P Iの達成率の算出につきましては、達成率は、実績値の増分を指標値の増分で割り返すことによって算出しております。

資料2「地方創生関係交付金事業等評価対象事業一覧」をご覧いただきたいと思います。

今年度対象となっております33事業について、本日の進行順に整理しまして、事業の種別、事業期間、中間・事後評価の有無、評価担当委員、担当課名を示しております。

裏のページになりますが、29から33につきましては、平成31年度中の事業内容が施設整備等のみでありまして、地方創生に対する事業効果の発現時期が到来していない事業のため、資料の配付のみとさせていただきます。

次に、資料3「平成31年度地方創生関係交付金事業 事業評価及び事業効果総括表」をご覧いただきたいと思います。

事業の評価につきましては、各委員の評価をまとめさせていただいたものでありまして、「本事業が総合戦略のK P I達成に向けて有効であった」が27事業、「有効でなかった」が1事業、そして、事業効果の発現時期の到来していない事業5事業については、「効果の有無がまだわからない」ということで整理をさせていただいております。

その下の 事業の効果につきましては、担当課がK P Iの達成状況をもとに効果を取りまとめたものですが、「地方創生に非常に効果的であった」が7事業、「相当程度効果があった」が10事業、「効果があった」が11事業、「効果がなかった」と区分されたものではありませんでした。

先ほどと同じように、効果の発現時期が到来していない5つの事業については、「効果の有無はまだわからない」に区分させていただいております。

資料4は「平成31年度地方創生関係交付金事業 事業効果一覧」ですが、こちらは、資料3の事業の効果について、それぞれの事業効果を総合戦略の4つの基本指標ごとに再整理した総括表となっております。

事務局からの説明は、以上でございます。

金子座長

ありがとうございました。

では、早速、個別の事業の説明及び意見交換を行います。

今日は、説明を行う事業は28ありまして、3密回避という方針の中で、1、2、3と3部構成にして行いたいと思います。途中、2回の説明者の入れ替えがあります。

また、原則として、担当課ごとに一括して説明を行っていただいて、その後、皆様方の意

見をいただくということで進めていきたいと思えます。

例年よりも事業本数が多いために、委員の皆様事前にいただいたご意見がありますが、これにつきましては、資料6「令和元年度地方創生関係交付金事業等 事業評価一覧」及び参考資料1 - 2「事前評価に係る質問及び回答」に記載の内容をご確認いただくことにして、担当課からの説明は省略させていただきますので、ご了承願います。

各担当課におかれましては、事業概要、K P Iの達成状況、事業評価、今後の方針について適宜ご説明いただきたいと思います。

では、早速、ご説明、質疑に入りたいと思えます。

まず、つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト事業及びわくわく茨城生活実現事業について、一括してご説明ください。

深澤計画推進課長

引き続き、計画推進課のほうで説明をさせていただきます。

資料5の評価書(個票)になりますが、1ページをご覧ください。

まず、つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト事業についてご説明をさせていただきます。

本事業につきましては、東京圏のフリーランスIT人材等との継続的な関係を構築し、本県の地域課題の解決に寄与する関係人口の創出を図り、東京圏から本県への新しい人の流れをつくるとともに、市町村と連携し、移住・二地域居住の促進を図ることを目的としております。

具体的には、東京圏のフリーランスIT人材を主なターゲットとした地域課題解決型プロジェクトなどにより、参加者がそのスキルを生かして本県で新たに仕事の創出に取り組みましたほか、市町村と連携しまして、県内市町村が加盟するいばらき移住・二地域居住推進協議会を軸とした情報発信や都内移住相談窓口の運営などを行いました。

2ページをお開き願います。

(1) K P Iの達成状況でございますが、K P Iの3項目全てが100%以上の達成率となりましたことから、表の一番下、事業の効果のところでございますが、効果としましては、「地方創生に非常に効果的であった」と評価させていただきました。

3ページをご覧ください。

(2) 事業の評価でございますが、本事業は、K P Iの目標を達成し、さらに、総合戦略上のK P Iである都内相談窓口での移住相談件数も、1,000人の目標に対し、1,245人と目標を上回りましたことから、「総合戦略のK P Iの達成に向けて有効であった」とさせていただきます。

(3) 今後の方針でございますが、東京圏の人材との関係を構築・深化させていくために、多様に本県に関わることができる機会を提供するとともに、県内の地域コーディネーターとの連携を深め、その方々を可視化してまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、現在、各事業につきましては、オンラインを中心として進めさせていただきますが、そういう中にありましても、地域や地元企業等との接点をつくる機会を設け、都市と地方との新たな関係性の構築を図ってまいります。

続きまして、4ページをお開き願います。

わくわく茨城生活実現事業についてご説明させていただきます。

本事業は、移住などに伴う経済的負担を軽減するため、移住等希望者のニーズに応じた本県への移住や県内企業就職への支援、県内での創業支援を行うことを目的としております。

具体的には、県内企業の求人情報を掲載したマッチングサイトを運営し、一定の要件を満たす東京圏からの移住者で、当該サイトに掲載された移住支援金対象求人に就職した者に、市町村を窓口として、移住支援金を支給する事業や、本県が抱える社会的問題に対して、効果的な起業をする者に対する起業支援金の支給や、伴走支援を行う事業を実施することで、本県への移住及び県内企業への就業促進を図っているものでございます。

5ページをご覧ください。

(1) K P I の達成状況でございます。

4つあるK P Iのうち、  
、  
、これは移住支援事業に係るものですが、こちらについては達成率が低かったものの、6ページの  
、  
につきましては100%以上の達成率となりましたことから、事業の効果としましては、「地方創生に相当程度の効果があった」といたしました。

なお、  
の移住就業者数の実績が1名、  
の移住起業者数が0名となっておりますが、昨年度は事業の初年度ということもありまして、全国でも  
の移住就業者数につきましては71名と少ない状況でもあり、制度自体の認知度が低かったことなども要因ではないかと考えているところです。

6ページの下の方、(2)の事業の評価でございますが、起業者数、マッチングサイト掲載求人数につきましては目標を達成しており、総合戦略の目標である雇用創出数の増加に寄与するものと考えられますことから、「総合戦略のK P Iの達成に向けて有効であった」といたしました。

7ページをご覧ください。

(3) 今後の方針でございますが、移住就業者数の実績が少ないという課題がありますことから、移住支援金対象法人の認定要件を緩和するとともに、市町村などと連携し、移住者の受け皿となる県内就業先を増やすことで、移住就業者数の増加を図りますとともに、昨今の社会情勢を踏まえ、I T起業者を2件程度設けるなど、I Tを用いたビジネスモデルの起業者数の増加を図りますほか、マッチングサイトの周知や情報発信を強化することにより、マッチングの機会を増やしてまいりたいと考えております。

この2点についての説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

金子座長

それでは、ご質疑、いかがでしょうか。

担当の西野委員、何かご意見ございますか。

西野委員

ありがとうございます。

この事業そのものについては、事前に質問もさせていただきましたので、理解もできまし



て、効果を上げていらっしゃる事業だと思えます。

この事業自体から外れるという話が広がるかもしれないのですが、この間、移住・定住をまず推進していこう、というところから言葉として、交流人口、関係人口が使われるようになり、関係人口から移住・定住につなげていこうという方向に変化してきたと思えます。ここで取り組まれている事業そのものについては意見はありませんが、関係人口というのは何なのかを十分に検討していただきたい。本県とつながりを持つ人が増えるような取り組みは重要と思えますし、移住・定住につながることも大事な目的ですが、それにとどまらずそれ以外の県の活性化につながる事業の展開についても今後考えていただくといいのかなと思えます。

以上です。

深澤計画推進課長

今、ご意見いただきましたとおり、なかなか人口が増えていかない中で、関係人口、県に関わる人口を増やしていくというのは重要な観点ということで、こちらも引き続き力を入れて取り組んでいきたいと思えます。

寺門委員

今、西野委員から、関係人口の定義ということで質問があったかと思うのですが、それに対する回答はなかったように思うのですが、これはどういう定義なのですか。

深澤計画推進課長

関係人口といえますと、単に観光に来て、そこだけを見て帰られるという交流人口が一時期言われておりましたが、もっと深く地域と関わっていき、地域の課題解決に携わっていただいたり、茨城に住まないまでも、その地域と深く関わっていただけるような人たちをできるだけ多くしていこうという考え方のもとで関係人口を増やしていこうということで取り組んでいるところです。

寺門委員

明確な定義のないものが、KPI基準として計上されていて、なおかつ達成率100%という表現は、これを聞いていると非常に違和感があるのですが、そこは、そういうものを飲み込んで聞いておけという話ですか。

深澤計画推進課長

今のような考え方ではあるのですが、県として、数字をカウントするに当たりましては、本県が行っている移住等に関する県事業とか市町村の関わっている事業への参加をベースにカウントさせていただいているところです。実際にいろいろな活動をして、県の事業に参加していただいている人数としてカウントをさせていただいています。あくまで事業の評価というところだと、事業に関わった方の数字としてカウントできるものということで整理はさせていただいています。

金子座長

よろしいでしょうか。

時間が限られていますので、先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。

いばらき地酒バー販路拡大促進事業、いばらき e スポーツ産業創造プロジェクトについて、一括してご説明ください。

薄井産業政策課長

産業政策課の薄井と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、同じ資料の 8 ページをお開き願います。

まず、いばらき地酒バー販路拡大促進事業についてご説明をさせていただきます。

本事業では、昨年度、本県産日本酒のブランド力向上や販路拡大のため、日本酒に造詣の深い元サッカー選手の中田英寿さんを起用した冊子の作成や、都内の高級飲食店を招待して商談を行う酒蔵ツアーの実施、また、交付金事業前に水戸駅等に設置をいたしみたいばらき地酒バーを拠点とした魅力の発信、さらには、シンガポールや台湾など、海外販路開拓支援にも取り組んだところでございます。

9 ページをご覧ください。

K P I でございます。

9 ページの下半分、の販売店等との商談成立件数及び 10 ページになりますが、の地酒提供サポーターズの認定件数の 2 つが 100% 以上の達成率となっており、事業効果は「地方創生に相当程度効果があった」とさせていただきます。

一方で、お戻りいただきまして、9 ページの K P I でございますが、県産地酒の課税移出数量、いわゆる出荷量でございますが、ここは前年度比 352 キロリットル減少しまして、達成率はマイナス 352% という状況となっております。

原因といたしましては、コロナの影響もでございます。また、我が国の日本酒生産量自体が昭和 48 年度をピークに全体的に年々減少しているという現象もでございます。

資料には未記載でございますが、国税庁の発表では、生産量が減少する中でも、大吟醸酒などの高品質の酒の生産割合は増加傾向にあります。また、輸出货量も年々増加し、本県でもここ 5 年間で 2 倍以上に輸出が増えているという状況もでございます。

次に、10 ページの中ほどをご覧くださいと思います。

事業の評価でございます。

事業の評価といたしましては、課税移出数量は減少いたしましたが、本事業により、国内外への販路拡大やブランド力の向上に一定の効果があったものと考え、「総合戦略の K P I の達成に向けて有効であった」と記載させていただきました。

(3) の今後の方針でございますが、国内外への販路拡大とブランド力向上の取り組みは、県産の日本酒の振興のため、これは必要不可欠であると考えております。

このため、資料記載のほか、今後は、コロナ影響下での新しい生活様式に対応できるよう、E C サイトでの販売、あるいは、そのための I T 化の支援、感染対策を徹底した酒蔵ツアー

の実施など、国内外への販路拡大とブランド力向上に必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、11 ページをご覧ください。

いばらき e スポーツ産業創造プロジェクトについてご説明をさせていただきます。

まず、事業概要でございます。

本事業では、昨年度、茨城国体の文化プログラムで開催いたしました全国都道府県対抗 e スポーツ選手権の開催実績や、話題性を生かしながら、e スポーツ関連のビジネスセミナーでございます e スポーツアカデミーを開催し、県内企業の意識啓発を行うとともに、e スポーツ産業創造の土台となります官民関係者等で構成する協議会を設立したところでございます。

e スポーツを本県に根づかせ、県内企業の関連産業への参入や、新たなビジネスの創出促進につなげてまいりたいと考えております。

12 ページをご覧ください。

K P I の e スポーツ関連事業所数及び の民間主催の e スポーツ開催における集客数ともに 100% 以上の達成率となりましたことから、事業効果としまして、「地方創生に非常に効果的であった」といたしました。

次に、事業の評価でございますが、e スポーツアカデミーによる啓発に加え、都道府県対抗戦の開催実績や話題性から、e スポーツを事業に取り入れた企業、あるいは、e スポーツをヒントに、新たな商品を開発する企業なども増えたことから、「総合戦略の K P I の達成に向けて有効であった」といたしました。

13 ページをご覧ください。

今後の方針でございます。

e スポーツアカデミーなど既存の事業に加え、筑波大学やゲーム会社と連携しました e スポーツの効用に関する研究の支援や、新型コロナウイルスの状況も踏まえ、オンラインでの e スポーツ大会の開催、県外の e スポーツ関連企業が主催する大会の誘致など、さらなる取り組みを図ってまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、何かご意見、ご質問はいかがでしょうか。

これは私の担当になっているのですが、この 2 件とも新型コロナウイルスの状況に相当大きく左右される案件だと思うのですが、K P I は状況に応じて修正するのでしょうか、それとも K P I はそのままにしておくのでしょうか。

薄井産業政策課長

状況を見まして、変更してまいりたいと考えております。今後、コロナがどれだけ続くかわかりませんので、それを見て、事業の実施計画の変更など必要な措置をとってまいりたいと考えております。

金子座長

わかりました。どうもありがとうございました。

時間がありませんので、次に進めさせていただきます。

次は、いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業，プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業，コンテンツ活用ブランド力アップ支援状況について，一括してご説明ください。

薄井産業政策課長

それでは、引き続きご説明いたします。

同じ資料の 14 ページをご覧ください。

まず、いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業についてご説明をさせていただきます。

事業概要ですが、4 年目となる昨年度は、地方創生推進交付金に頼らない取り組みとしまして、各産地が県や国の支援等を活用しながら、展示会など販路開拓や新商品開発などの取り組みを進めたところでございます。

県としても、これらの取り組みへの積極的支援に加え、笠間の陶芸大学校や繊維高分子研究所において、後継者の育成や技術支援などを行っております。

15 ページをお開き願います。

K P I でございます。

まず、K P I 市場開拓活動件数，新商品開発支援件数は 100%以上の達成率となっており、事業効果としまして、「地方創生に相当程度効果があった」といたしました。

なお、16 ページの K P I 伝統的工芸品 3 産地における生産額については、前年度比で、笠間焼が 2,000 万円，結城紬が 2,500 万円，真壁石燈籠が 200 万円の合計 4,700 万円の減となっており、達成率がマイナス 100%となっております。

要因の一つとしては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による商談会の中止，取引先の営業自粛などが挙げられます。

16 ページの下のほうをご覧ください。

事業の評価でございます。

生産額の増加が課題とはなりますが、地方創生推進交付金終了後も、国や県の支援策を積極的に活用し、新商品開発や販路開拓を進め、総合戦略の K P I である新商品開発支援件数にも寄与できたことから、「総合戦略の K P I の達成に向けて有効であった」といたしました。

最後に、(3)の今後の方針でございます。

地方創生推進交付金事業としては、平成 30 年度で終了しておりますが、生産額の増加が課題でございます。商品自体の魅力向上，新商品開発への取り組み，さらには、コロナ禍における新たな販路開拓，販売方法の検討など，引き続き，産地が取り組む事業に対して，県においても積極的に必要な支援を行い，産地の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に，資料の 17 ページをご覧ください。

プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業につきましてご説明をさせていただきます。

まず、事業概要でございますが、本事業では、昨年度、専門家が県内企業を訪問し、プロフェッショナル人材活用に係る意識喚起を行うとともに、中小企業が抱える課題や人材ニーズを把握した上で、企業と採用人材とのマッチングを促進してまいりました。

また、これらの事業周知のための県内企業向けセミナーの開催も行ったところでございます。

さらに、中小企業の経営者等から、民間人材ビジネス事業者等へ、中小企業の課題や求める人材像などを直接プレゼンする機会を設け、相互理解を深めたところでございます。

18 ページをご覧ください。

K P I のプロフェッショナル人材採用実現件数と、同じく の相談件数のいずれも100%以上の達成率となっておりますことから、「地方創生に非常に効果的であった」といたしました。

次に、19 ページをご覧ください。

事業の評価でございます。

セミナーの開催や金融機関との連携により、中小企業の情報を踏まえた企業訪問を効果的に行い、その結果、採用実現件数が107件、このうち約半分が県外からの採用でございます。また、相談件数が621件の増となりました。いずれも指標値を上回っており、総合戦略の数値目標にも寄与できたものと考え、「総合戦略のK P Iの達成に有効であった」といたしました。

今後の方針でございます。

なお、当該事業は、昨年度、最終年度を迎えており、事業期間としては一旦終了いたしましたので、事後評価の対象となっております。3年間で、各K P Iは目標を達成しておりますことから、プロフェッショナル人材の地方環流促進により、地域企業の成長に貢献できたものと評価をいたしております。

これらを踏まえた今後の方針でございますが、さらなる人材の獲得を目指して、内閣府の方針に従って、深化・高度化を図り、拡充した事業を令和2年度から新たに実施いたします。

具体的には、サブマネージャーを増員し、都内の大手企業との連携を促進し、副業や兼業の人材活用の取り組みを強化しているところでございます。

最後に、20 ページをご覧ください。

コンテンツ活用ブランドカアップ支援事業につきましてご説明をさせていただきます。

本事業では、昨年度、企業やクリエイターを対象としたセミナーや相談会を開催し、コンテンツやデザイン活用の有効性の啓発、企業とクリエイターのマッチングを行ったところでございます。

また、企業が経営上の課題を解決し、売り上げを向上させるため、社外のクリエイターと連携し、商談会用のプロモーション動画や企業のロゴデザイン作成など、新たなコンテンツ制作を行う場合の支援を行いました。

K P Iの達成状況でございますが、21 ページをご覧ください。

の売上げが図られた企業数につきましては、昨年度は事業初年度であり、翌年度から効果測定をすることとなっていることから、現時点では数値が出ておりません。

一方、K P I 今後新たにコンテンツを活用した商品 P R 等を行っていきたいと回答した企業数、企業とクリエイターとのマッチング件数については、いずれも 100%以上の達成率となっていることから、事業評価としては、「地方創生に非常に効果的であった」といたしました。

22 ページをご覧ください。

事業の評価でございますが、2つのK P Iの目標を達成することができ、また、企業とクリエイターの協議の機会を設け、クリエイターが活躍できる環境整備を促進することができたことから、「総合戦略のK P Iの達成に向けて有効であった」といたしました。

最後に、今後の方針でございますが、コンテンツ活用やブランディングの必要性は認識しつつも、取り組み方法やクリエイター選びに不安を持つ企業も多いことから、中小企業支援機関等と連携いたし、専門家による助言、あるいはニーズに合ったクリエイターの紹介などの支援を強化することで、魅力的な商品、サービスを提供する企業の創出を促進してまいります。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見あれば、いかがでしょうか。

寺門委員。

寺門委員

14 ページのいばらき伝統工芸品の件に関してなのですが、実績額、決算額が 0 円という表示になっていますね。これは交付金を使っていないという理解をしておけばよろしいのですか。

薄井産業政策課長

そういうことです。

寺門委員

そうすると、交付金を使わないだけであって、県の予算はまた別に使っているわけですね。

薄井産業政策課長

失礼いたしました。これは、交付金枠を使って応援をしているわけでございますが、これとは別に、県の単独予算を使って、交付金とは別に、この3産地に対して応援をしております。おっしゃるとおりでございます。

寺門委員

そうすると、これは全般に関して言えることなのですが、交付金だけではなくて、県の予算が投入されたことによるコストパフォーマンスですか、この会議は、そういったものをど

ういうふうにして検証するのだという機会でもあるのだらうと思っているのです。そこら辺は、資料のつくり方の問題として、これは気をつけていく必要があるのだらうと思うので、意見として申し上げさせていただきました。

薄井産業政策課長

ありがとうございます。

検討というか、考えさせていたきたいと思います。

寺門委員

以上です。

金子座長

ほかにいかがでしょうか。

担当は木ノ本委員ですが、何かありますか。

木ノ本委員

木ノ本です。

担当させていただきました3事業ともに資料6で回答いただきまして、誠にありがとうございました。

この中で、今、寺門委員からもありました事業5について1点だけ申し上げたいと思います。

昨年の検証の場でも、事業者独自の活性化というのは非常に困難ではないか。よって、団体支援、新たな施策の展開の必要性について意見があったと承知しております。

資料6に示されました産地戦略ビジョンの中身を審議する場ではないと思いますが、こちらを拝見しますと、商品開発とか、特に目新しさはないのかなと感じたところでございます。まさに今ございましたように、財源によらず、冒頭、部長からご挨拶がありましたようなコロナ禍をチャンスにということで、この点からも産地振興の一層の対策強化をお願いしたいと思うところでございます。

以上です。

金子座長

何か県からございますか。

薄井産業政策課長

先ほど、寺門委員のご質問及び、今、木ノ本委員からご助言がございましたとおり、県といたしましても、県の独自の予算を使って応援しているところでございます。そういったこともきちんと目に見えるような形で考えていくことが必要だらうと思っていますので、この後、勉強をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、先に進めさせていただきます。

次に、地方創生人材環流・定着支援事業、働き方改革・生産性向上促進事業、外国人材活躍促進事業、茨城県就職支援奨学金助成事業、以上4点について一括してご説明ください。

信田労働政策課長

労働政策課の信田でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

同じ資料の23ページをご覧くださいと思います。

地方創生人材環流・定着支援事業についてご説明させていただきます。

本事業は、本県産業を支える人材の確保・定着を図るため、県内外の大学などと連携し、若者のU I Jターンと地元定着を促進するものでございまして、3年間にわたり、本県独自のインターンシッププログラムや県内企業を対象とした採用力向上セミナーなどを実施してまいりました。

K P Iの達成状況でございますが、次の24ページに記載のとおり、K P Iの達成率が11%、K P Iの達成率がマイナス38%と、目標値を大きく下回る結果となってしまいました。

要因といたしましては、新卒売り手市場という雇用情勢が続いておりまして、学生の就職先の選択肢が多い中、地元で就職するメリット、魅力を十分に伝えきれなかったことなどが原因かなと考えておるところでございます。

事業の評価でございますが、県内企業の経営者に直接話を聞き、企業活動の核心を体験できる本県独自のインターンシップや、大学との連携による学生、保護者への就職情報提供などを通じまして、人材環流・地元定着に一定程度寄与することができたと見ておりまして、「総合戦略のK P Iの達成に向けて有効であった」とさせていただきました。

今後の方針でございます25ページをご覧くださいと思いますが、この事業の課題といたしましては、多くの若者が地元企業を知らないまま県外大学へ進学し、就職活動を迎えておりまして、地元就職への意識を持たせるには、進学前の早い段階から地元企業を知る機会を提供する必要があること、また、県内中小企業の採用戦略を、より強化する必要があることなどが明確となりました。

今後は、教育分野と連携いたしまして、進学校などの高校生を対象に、県内企業の若手社員から直接話を聞ける早期キャリア講座を実施することによりまして、地元就職を見据えて進学先を選択できる仕組みを構築するほか、売り手市場で学生獲得競争が激化する中においても、県内企業が新卒学生を採用することができるように、戦略型採用を学ぶ連続集中セミナーを開催するなどして、事業内容を改善の上、実施してまいりたいと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症を契機といたしまして、地元就職の意識が高まっているとの調査結果もございますので、県内外の大学と連携しながら、若者に向けて、県内企業の魅力や県内就職のメリットを効果的に情報発信し、さらなる人材環流・地元定着を図ってまいります。



続きまして、同じ資料の 26 ページをご覧くださいと思います。

働き方改革・生産性向上促進事業についてご説明させていただきます。

本事業は、官民が連携し、働き方改革・生産性向上を一体的に進め、長時間労働の是正など、多様な働き方が可能となる労働環境の整備を推進するものでございます。

2 年目となる昨年度は、いばらき働き方改革推進協議会を主体に、推進月間などの取り組みを通して、企業に対し、働き方改革の取り組み促進を図ってまいりました。

また、企業に対するコンサルティングの継続実施によりまして、モデルとなる企業の創出を図り、その取り組みと成果の横展開に取り組んだところでございます。

K P I の達成状況でございますが、27 ページ、28 ページに記載のとおり、K P I の達成率は 129% でございましたが、K P I は達成に至りませんでした。

達成に至らなかった要因といたしましては、企業への周知が不十分であったこと、それにより、所定外労働時間の削減への取り組みにつながっていない点などが考えられます。

事業の評価でございますが、K P I のワーク・ライフ・バランス推進計画の策定企業数の目標を達成することができ、県内企業の取り組み意欲の向上が図られたと考えております。

「総合戦略の K P I の達成に向けて有効であった」とさせていただきます。

今後の方針でございますが、取り組み企業数をさらに増やすため、働き方改革に取り組む企業へのインセンティブ等を含め、検討してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る観点からも、動画での配信による普及等を検討してまいります。

29 ページになります中間評価でございますが、K P I の目標達成に加え、K P I の所定外労働時間削減数は、平成 30 年度のマイナスポイントから、令和元年度ではプラスへと転じておりまして、今後の成果も期待できますので、今年度も引き続き各企業での具体的な改善の取り組みにつながるよう工夫を加えながら、目標達成に向けて取り組んでまいります。

続きまして、同じ資料の 30 ページをご覧ください。

外国人材活躍促進事業についてご説明をさせていただきます。

本事業は、平成 31 年 4 月に、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことを踏まえまして、県内企業の深刻化する人手不足への対応策として、企業の受け入れ体制整備や外国人材の就労支援、生活相談等を一体的に支援する機関を設置し、就職マッチング等により、外国人材の適切な受け入れを支援するものでございます。

初年度である昨年度は、4 月に外国人材支援センターを設置しまして、県内企業向け外国人雇用セミナーや、ベトナムやインドネシアでの人材募集セミナー、それから、ベトナムの送り出し機関や教育機関などを対象とした県内企業の視察ツアーなどを実施いたしましたところでございます。

K P I の達成状況ですが、31 ページに記載のとおり、K P I は達成率 2 %、K P I は達成率 181% となりました。

K P I の達成率が低かった要因といたしましては、特定技能外国人は 5 年間で全国で約 35 万人の受け入れが見込まれていたところでございますが、一部の国では、送り出しの仕組みが整っていないことなどによりまして、受け入れが全国的にも進んでいないためであると考えております。

K P I は目標を大幅に上回る達成率となりましたが、これは、外国人材の雇用に意欲があり、かつ雇用に向けた支援を必要としている企業が県内に多く存在しているためでありまして、外国人材支援センターが担うべき役割が明確になったものと考えております。

事業の評価でございますが、K P I の目標を達成できたこと、また、県内企業の特定技能外国人の受け入れ環境を整備し、13社・41人分の求人の開拓をできたことから、「総合戦略のK P Iの達成に向けて有効であった」とさせていただきます。

32ページになります今後の方針でございます。

事業の課題としては、受け入れが進まない特定技能外国人だけでは県内企業の人材ニーズに対応しきれないということが挙げられます。このため、今年度以降は、いわゆる高度人材を含めた外国人材の受け入れを進めてまいります。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、海外からの外国人受け入れがストップしております。また、海外において、現地合同就職面接会等を開催することも困難でありますことから、技能実習第2号修了予定者や留学生などの国内在住外国人と県内企業とのマッチング支援等も進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、同じ資料の33ページをご覧くださいと思います。

茨城県就職支援奨学金助成事業についてご説明させていただきます。

本事業は、日本学生支援機構の給付型奨学金の要件に該当するものの、学校推薦枠から外れた方が貸与型の奨学金を借り入れ、大学等を卒業後、県内企業に正規雇用として就職し、かつ県内に定住する場合に、県が奨学金の返還を助成することによって、奨学金返済の負担を軽減し、県内への人材環流・定着を促進するものでございます。

平成30年度に27名の方を助成対象者として認定いたしました。昨年度、国の給付型奨学金の要件が大幅拡充されまして、県が想定していた助成対象者全てが給付型奨学金の対象となりましたことから、新規募集を取りやめたところでございます。

K P Iの達成状況でございますが、34ページに記載のとおり、K P I については、対象者の就職時期が来ていないため、実績はございません。

また、K P I ですが、支援対象認定者数を設定しており、昨年度から新規募集を取りやめたため、こちらも実績はございません。

事業の評価でございます35ページですが、本事業による既存認定者は、将来的に県内企業等に就職することが見込まれておりまして、若者の県内への環流・定着に一定程度寄与していると見られるため、「K P Iの達成に向けて有効であった」とさせていただきます。

今後の方針でございますが、給付型奨学金が大幅に拡充されまして、県が想定していた助成対象者も含め対象とされたことから、新規の募集は行わず、これまで認定した対象者の支援を実施してまいります。

あわせて、先ほどご説明いたしましたU I Jターン促進事業におきまして、県内外の若者などに県内企業の魅力を発信する取り組みなどに注力してまいりたいと思います。

説明は、以上でございます。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、ご質問があればお願いします。

西野委員。

西野委員

質問というよりも意見になってしまうのですが、今、新型コロナウイルスの感染拡大という状況の中で、県出身の若い方々、専門学校の学生や大学生などは、ほかの地域で一人で苦勞していらっしゃる場合もあれば、県内の実家に戻っていらっしゃるケースもある。そういう方々に茨城県のことを知っていただき、同時に、私たち、茨城出身でよかったわとか、帰ってきたいわとっていただき非常に重要なタイミングかなと思うのです。

私は8番を担当いたしました、それ以外にもこのことと関わるような事業があると思うのですが、日ごろからやってることに加えて、茨城県は皆さんを待っていると。そして、こういう会社があるということ、今、この状況だからこそ力を入れて進めていただきたい。

それから、もちろん、県内の大学にいる学生たちに向けては、大学からのサポートも十分していきたいと思うのですが、彼らに対しても今だからこそできる事業、施策を積極的に取り入れていただきたいと思います。

金子座長

山路委員、どうぞ。

山路委員

茨城県就職支援奨学金助成事業を担当させていただきましたが、ご回答ありがとうございました。

オンラインの採用活動でのスキルアップの支援も考えているという事ですが、そのとおりだと考えています。

県内企業に話を聞くと、ここ数年、売り手市場だったものが、コロナ禍を採用のチャンスと捉えている企業が一定数ある一方で、大手がオンラインの採用を進めている中で、我が社はズームって何というところから始めており、出遅れていますという中小企業の声も多く聞かれています。

各企業の自助努力が第一義というのは言うまでもないと思いますが、採用に積極的な企業を支援するというのは、県内企業の成長を促すためにも有効な支援であると考えます。

また、公費を使って企業支援をするという側面から見ても、費用対効果の高い支援ではないかと考えますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

金子座長

では、寺門委員。

寺門委員

西野委員が担当した地方創生人材環流ですが、参考資料1 - 2 の中段よりも下のところに、

西野委員から、高校生、大学生への働きかけとともに、その親世代を中心に云々と書いてあります。地元の例えば茨大の卒業生が地元企業に就職するときに真っ先に反対するのは親ですね。せっかく大学まで出たのに、何でそういうところに就職するのかと。ところが、地元の中核企業で、非常に素晴らしい技術を持っているとか素晴らしいアイデアを持っている企業はたくさんあるのです。ですから、親世代がそういう企業の存在を知るということを施策の中でもうちょっと前広に取り込んでいただけないか。

これは大学生あたりからも出てくる切実な要望であるということをお願いさせていただきたいと思います。ここに記載のとおり、全くそのとおりだと思いましたが、一言申し添えさせていただきました。

金子座長

木ノ本委員、何かご意見がありましたら。

木ノ本委員

担当いたしました事業9と10についてであります。

9は、本来、目的及び総合戦略におけるKPIについて考えますと、個票の28ページのKPI項目が直接的に重要であろうかと考えます。KPI項目、の参加企業数というのは活動における結果にすぎないと考えますと、ご説明にあったようなの指標をクリアしたから、あるいは、参加企業数を今後も伸ばすという方針でよろしいのか。つまりは、活動のアクションがアウトプット、アウトカムにつながるかということです。この効果発現までの距離があるのではないかということを感じた次第でございます。

よって、この事業への参加企業数を単に増やすということだけではなくて、参加した企業のアクションを誘発する。具体的なインセンティブ、誘発するような具体化を求めたいと思います。

また、10に関しまして、いばらき外国人材支援センターが核になるということで、活動に柔軟性があってもよいとは思いますが、今後、活動の範囲を高度人材まで広げていくというご説明がございました。本来、センターの目的に常に立ち返って、いわゆる箱物、センターの存続を目的化させないようにお願いしたいと思います。

以上です。

金子座長

よろしいでしょうか。

それでは、少し時間が超過しておりますので、ここで休憩に入らせていただきたいと思います。

2時38分に再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

〔 休 憩 〕

金子座長

それでは、第2部を始めます。

一番最初は、水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトです。よろしくお願いいたします。

内田スポーツ推進課長

それでは、水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトについてご説明をさせていただきます。

資料5の36ページをご覧ください。

本事業では、昨年11月のつくば霞ヶ浦りんりんロードのナショナルサイクルルート指定を契機としまして、県主催のロングライドイベントや、海外からの誘客に向けたプロモーションの強化に加え、本県を訪問するサイクリストに対して、安全なコースへの誘導やルート案内等を行うガイドの養成、市町村と連携した広域レンタサイクルなどの事業を行いました。

37ページ、38ページをご覧ください。

その結果、KPI、  
、  
が100%以上の達成率となったことから、事業効果といたしまして、「地方創生に相当程度効果があった」といたしました。

なお、  
の自転車利用者消費金額につきましては、77%の達成率となっておりますが、首都圏に近いことから、宿泊を伴う利用者が少なく、消費金額が伸び悩んでいるためと考えております。

事業の評価でございますが、事業KPIの目標を概ね達成でき、総合戦略上のKPIであるつくば霞ヶ浦りんりんロード及び霞ヶ浦周辺の自転車利用者数の目標値を上回ったことから、「総合戦略のKPIの達成に向けて有効であった」といたしました。

39ページをご覧ください。

今後の方針でございますが、沿線市町村を巻き込んだ情報発信や民間のイベントなどの企画・促進、また、サイクリストの受け入れに積極的な県内宿泊施設をサイクリストに優しい宿として認定し、情報発信を実施するなど、誘客と消費の促進を図り、稼げる地域づくりを目指してまいります。

さらに、サイクリングは、コロナ禍における社会的距離をとりやすい屋外アクティビティとして注目されていることから、本県の優れたサイクリング環境を積極的に情報発信し、誘客につなげてまいります。

事業期間の4年間で各KPIは概ね目標値を達成し、自転車利用者数については、年々増加しており、事業主体であるつくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会では、県、市町村及び民間事業者が連携しており、地域におけるサイクルツーリズム推進に向けた機運が高まっていると評価しております。

説明は、以上でございます。

金子座長

ご意見、ご質問ありますか。

寺門委員、どうぞ。

寺門委員

意見のところに書かせていただいた，これからの施策展開をもっと力を入れて，例えば，全県的なサイクルツーリズムを推進していくと一言書いてあるのですが，意見のところで幾つか言わせていただいた対応というのは，これはどういうスケジュール感でお考えになっているのでしょうか。

内田スポーツ推進課長

お答えいたします。

コロナ禍で大規模なイベントは難しいとは考えているのですが，県では，7月の補正予算で，サイクリングだけではないのですが，アウトドアも含めましたイベント事業の予算を取っております。今，その事業をやっていただく民間の事業者の選定などを行っていきまして，10月ぐらいから大規模なイベントなどをやっていきたいと考えております。

寺門委員

全県的なサイクルツーリズムを推進していくと書いてありますよね。ここは霞ヶ浦・水郷のところだけですよ。全県的なというのは，どこを指して言っているのですか。

内田スポーツ推進課長

全県的なというのは，県では，つくば霞ヶ浦りんりんロードだけではなくて，県北の地域とか，海岸沿いの大洗とかひたちなか，それから，県西の地域も進めているのですが，つくば霞ヶ浦りんりんロード以外は，今始まったばかりで，例えば，ルートの整備とか，色々な情報発信はこれからということですので，こういうのを進めていきたい。また，全県的なイベントとかツアーとかもやっていきたいと考えております。

寺門委員

先ほどの回答の中で，枕詞として，コロナ禍のもとでという話が必ず出てくるのです。コロナ禍のもとでもできることは数多くあると思うのです。例えば枠組みをつくるとか，どういうロードを選定していくのかについて当該市町村と協議をするとか，それはコロナであろうが何であろうが関係ないわけです。

これは数少ない成功施策の一つですよ。数少ないというのは大変失礼な言い方かもしれませんが，極めて顕著な実績が上がっている施策ですから，ここは大きな目玉として，しっかりとした対応をぜひやっていただきたいとお願いをさせていただきたいと思います。

以上です。

内田スポーツ推進課長

委員のご指摘を踏まえて，頑張ってやっていきたいと思っております。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、次に行きたいと思います。

次は、安心して暮らせる生活環境づくり総合支援事業、古民家を活用した茨城ブランド力向上事業について、この2点、一括してご説明ください。

佐藤地域振興課課長補佐（総括）

それでは、まず、安心して暮らせる生活環境づくり総合支援事業についてご説明させていただきます。

資料5の評価書40ページをご覧ください。

本事業では、事業概要の欄に記載のとおり、市町村における買い物支援等の仕組みづくりや、本格実施に向けた実証事業に対する支援を行うとともに、県の単独事業といたしまして、自家用有償旅客運送の導入に向けた支援を行ったほか、バスの運行及び運行内容の検証と見直しを行っております。

資料は41ページでございます。

こちらに記載のとおり、その結果といたしまして、K P I から のうち、一部目標は未達成でありましたが、事業開始前よりも取り組みが拡大したことから、事業効果として、「地方創生に効果があった」といたしました。

なお、K P I の買い物支援等実施事業数が70%の達成率となった要因としましては、買い物支援等の取り組みが、福祉、交通などに関連する取り組みとして、この事業とは別の観点により実施される場合があることなどから、本事業の活用に至らない状況があったためでございます。

資料は42ページ、(2)の評価でございますが、K P I が一部目標に届かなかったものの、各事業の目的を概ね達成できたことから、「地方創生に効果があり、K P I の達成に向けて有効であった」といたしました。

(3)今後の方針でございますが、バス乗継利便性向上モデル事業については、事業主体を地元市の常陸大宮市に移管したものの、市が利便性向上のために行う取り組みについて、県も引き続き支援してまいります。

また、市町村等による買い物支援等の取り組みについては、引き続き、必要な助言を行うほか、必要なスタートアップ支援を継続いたしまして、その取り組みを促進してまいりたいと考えております。

資料は43ページになります。

この事業は、昨年度に交付金事業としては最終年度を迎えたため、事後評価の対象となっております。

評価といたしましては、まず、交通空白地解消の担い手事業者数は目標を上回って推移するなど、県内の交通空白地解消に寄与していること、また、買い物支援等に対する県の支援が契機となりまして、市町村による取り組みが県の支援の終了後も継続して行われるなど、地域における生活支援サービスの維持・確保を図ることができたと評価しております。

続きまして、資料は44ページとなります。

古民家を活用した茨城ブランド力向上事業についてご説明させていただきます。

この事業は、平成30年度からの3カ年事業となりますが、初年度は現況調査等を実施いた

しまして、K P I の設定がなかったため、今回初めて中間評価としてご審議いただくものでございます。

下の欄の事業概要の欄に記載のとおり、昨年度は、古民家活用セミナーの開催、県内活用事業を紹介するリーフレットの作成のほか、広域展開を図る上でモデルとなる古民家について改修費の補助を行うとともに、合同研究会を設置しておりまして、そちらにおいて当該古民家の活用に向けた課題整理などを行いました。

資料の 45 ページから 47 ページに記載のとおり、4 項目の K P I の達成率のうち、の宿泊者数やの宿泊収入額など 3 項目の実績がゼロとなっております。これは、改修支援の対象といたしました古民家について、昨年度末までに工事を完了し、年明けからの営業開始を想定していたものの、改修内容の調整でありますとか、土地・建物の寄附手続きに時間を要しまして、営業実績が上がらなかったことによるものでございます。現在は、7 月 23 日から営業を開始しておりまして、8 月の予約は全て埋まっている状況になっております。

また、の古民家セミナー参加者数については、目標の 150 人に対して、95 人の参加者にとどまっております。これは、講師による一方向の講演のみではなく、交流会、相談会を実施することで、参加者と講師などがお互いに古民家活用について考える機会を設けたため、会場利用者数の制約が生じ、募集人数自体をそもそも 100 名に絞ったことによるものであります。目標数の達成には至っておりませんが、参加者の 9 割以上から好評という結果を得ており、有意義な内容になったと考えております。

このように、K P I 達成状況自体は芳しくなかったものの、古民家事業や改修工事の進捗が新聞各紙に取り上げられたことや、セミナーの開催により、古民家の地域資源としての価値を広く周知できたこと、また、改修物件の営業開始により、宿泊利用や周辺の交流拠点への利用増も期待できることから、47 ページになりますが、(2) 評価として記載のとおり、「総合戦略の K P I の達成に向けて有効であった」といたしました。

48 ページになりますが、今後の方針でございます。

3 カ年計画の最終年度においては、今年度の改修物件に関わる市町村に必要な助言を行いますほか、改修後の営業開始物件に対する広報を行うとともに、地域振興拠点としての古民家の多様な活用方法を構築し、地域資源などと連携させながら広域展開を図って、本県のイメージアップ・ブランド力の向上を目指してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

金子座長

ありがとうございました。

ご意見、ご質問、いかがでしょうか。

西野委員、担当ですが、何かありますでしょうか。

西野委員

ありがとうございます。

質問や意見は、資料 6 や参考資料 1 - 2 でお答えをいただいております、特に 13 番は、新たなアイデアや取り組みが難しい事業だと思っておりますが、今後も知恵を集めて検討して、取



り組んでいただければと思います。

それから、14番のほうも、私からも幾つかこういうことはどうでしょうかということを書かせていただきましたが、それらを含めて検討していただき、取り組みを続けて、成果を上げていただきたいと思います。

金子座長

次に、いばらき創業10,000社プロジェクト事業、ベンチャー企業創出支援事業、つくば創業プラザ分室整備事業、次世代技術活用ビジネスイノベーション創出事業について、一括してご説明ください。

〔座長代理に交代〕

西野委員

ただいま、金子先生の回線が不安定になられ、再接続されるということでした。それでは、金子座長に再接続いただくまで、進行させていただきます。今、14番までまいりましたので、15番からお願いしたいと思います。

木名瀬技術革新課長

それでは、続きまして、いばらき創業10,000社プロジェクト事業についてご説明させていただきます。

同じ資料の49ページからお願いいたします。

本事業では、3年間で10,000件の開業を目指すために、創業関係ネットワークの構築や、大学などにおける創業機運の醸成、女性の創業支援を行いました。

その結果、50ページのKPIですが、KPIの開業件数は、全国的に減少傾向であったこともあって、KPIの達成には至りませんでした。開業件数自体は過去3年の実績を上回る成果を上げることができました。

それから、51ページ、もう一つのKPIでございますが、新規雇用者数もKPIには届きませんでした。100人を超える新規雇用者数の増加となりましたことから、事業効果としては、「地方創生に効果があった」としております。

その下の事業の評価でございますが、総合戦略上のKPIの目標値であります県内ベンチャー企業数は482社とKPIに近づく成果が上げられたことなどから、「総合戦略のKPIの達成に向けて有効であった」といたしました。

今後の方針でございますが、本事業により、本県の創業支援環境の整備が進んだことから、今後も引き続き関係機関と連携を図りながら、より効果的な創業支援を実施してまいります。

なお、本事業は、昨年度で最終年度を迎えておりますので、事後評価の対象となっております。

いずれもKPIの達成には至りませんでした。事業の目的であった全市町村に創業支援事業計画が策定されたこと、それから、高校生がビジネスプランコンテストで入賞して、若年者の創業機運醸成が図られたこと、女性創業支援セミナー参加者の7割が起業に至ったと

いうことから、事業の目的は達成することができたと評価しているところでございます。

続きまして、16、ベンチャー企業創出支援状況についてご説明をさせていただきます。

53 ページに移らせていただきます。

本事業は、昨年度は、大学や研究機関との共同研究の支援とか優れた技術シーズの発掘から事業化への支援、ベンチャー企業の県内定着に向けた賃料補助、海外に挑戦する企業の支援などを行いました。

その結果、54 ページのK P Iの達成状況ですが、 の共同研究への支援数を除いて、いずれも達成しております。 については9割の達成率でありましたが、順調に伸びているところでございます。

事業効果としましては、「地方創生に相当程度効果があった」といたしました。

事業の評価でございますが、K P I のつくば創業プラザ入居企業及び海外展開支援実施企業の雇用者の増加は目標を大きく上回っておりますことなどから、総合戦略のK P Iの雇用者数の増加に寄与していることから、「総合戦略のK P I達成に向けて有効であった」といたしました。

56 ページに移りまして、今後の方針でございますが、国内外の起業家、投資家、研究者など多様な人材が交流できるイベントを定期的で開催することにより、新たなビジネスの創出を図り、ベンチャー企業数や雇用者数の増加を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルスの影響に鑑み、こういったイベントは当面はオンラインでの開催を中心として取り組んでいく予定でございます。

なお、本事業は中間評価の対象となっております。

3つのK P Iを達成しておりますし、 についても着実に成果を上げているところで。

については、共同研究の数は達成しておりませんが、これにつきましては、共同研究に賛同する研究機関を増やすことなどによって目標達成を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、次の事業、17のつくば創業プラザ分室整備事業についてご説明をさせていただきます。

57 ページをお願いいたします。

本事業では、昨年度、低廉な価格で入居できるベンチャー企業向けのオフィスを提供するために、賃貸ビルの改修を行いました。

その結果、K P I の雇用者数については、初年度ということもありまして、1名にとどまりましたが、 の入居企業数は目標を大きく上回ったことから、事業効果としては、「地方創生に相当程度効果があった」といたしました。

事業の評価でございますが、入居企業数が目標を上回っており、雇用者数は目標を下回っておりますが、1名増加しているということで、総合戦略のK P Iの雇用者数の増加にも寄与しているということから「総合戦略のK P I達成に向けて有効であった」といたしました。

今後の方針でございますが、入居企業のビジネスプランのブラッシュアップ、入居企業と国内外の投資家等との交流イベントなどを実施して、入居企業の成長を支援してまいります。

次の事業をお願いいたします。

次世代技術活用ビジネスイノベーション創出事業についてでございます。

59 ページをお願いいたします。

本事業では、昨年度、I o T・A Iなどの次世代技術を活用できる人材育成のため、アイデア創出やビジネスプラン構築に係るセミナーのほか、データ分析活用に係るワークショップなどを実施いたしました。

その結果、K P Iですが、は事業初年度のため実績がありませんが、61ページのK P Iのビジネスプランの件数は目標値を大きく上回る21件創出することができましたので、事業効果としては、「地方創生に非常に効果があった」といたしました。

事業の評価でございますが、総合戦略のK P IのI o Tなどによる事業化に取り組む件数を増加させていくにはビジネスプランを構築することが必要でありますので、ビジネスプランが21件創出できたことから、「総合戦略のK P I達成に向けて有効であった」といたしました。

今後の方針でございますが、引き続き、次世代技術を活用できる人材育成に取り組んでいくとともに、昨年度構築したビジネスプランのうち、優良プラン3件については、事業化に向けた支援を行ってまいります。

説明は、以上でございます。

金子座長

それでは、ご質問、いかがでしょうか。

寺門委員、どうぞ。

寺門委員

お願いと質問ということで、まず、要請のほうですが、ベンチャー関連全般に対して言えることですが、何かテーマを示してあげると、そのテーマに対する取り組みが促進される。これは幾つかの施策の中でそういうことが行われていますので、特にこの施策関連を推進していく中においてテーマをお示しいただきたい。例えば、S D G s関係のテーマであるとか、もしくは高齢社会に向けた社会課題の解決に向けたとか、その辺のところをもうちょっと明確に示していただきたい。これはお願いです。

それから、質問のほうですが、例えば、57ページにインキュベーションマネージャーという表現があります。インキュベーションマネージャーというのは、どういう資格を持った方が、どういうサポート、アドバイスをしているのか。そこがよくわからない。

それから、同じように、例えば、これは61ページですが、ビジネスプラン21件の実績があると書いてあります。これは一体誰がどういう基準で評価をしたのか。それがはっきりしないと、実績ですというふうに掲上されていても、どういうふうに受け止めていいのかというのがよくわからないと思うのです。ですから、今年度の話というよりは、次年度以降の話として、評価の枠組み、基準はもうちょっと透明化を図っていただければ、そんなお願いをしたいと思います。

木名瀬技術革新課長

ありがとうございます。

まず、インキュベーションマネージャーのほうでございますが、インキュベーションマネ

ージャーは、講座とかを受講して、認定制度ではなかったと記憶しておりますが、今、つくば研究支援センターのほうで、入居している企業に、例えば、資金を調達したいという場合に、金融機関の方をつないであげるとか、あるいは、大学の研究シーズを、より自分の事業をブラッシュアップするためにつなげたいといった場合に、その間を取り持ちたり、アイデアから具体的な事業に至るところに足りない部分をいろいろサポートする方、つくば研究支援センターに4人ほどいるのですが、そういった方がいらっしやいまして、つくば創業プラザ分室のほうもつくば研究支援センターに指定管理をお願いしております、そういった方がサポートしているということでございます。

寺門委員

これはコーディネーターのようなものですか。

木名瀬技術革新課長

そうですね。事務所にいまして、いろいろお世話をするという形になります。

もう1点の次世代技術の21件のビジネスプランの関係でございますが、委員のおっしゃるように、その辺の評価というのは非常に大切だと思っています。

この事業も昨年から始めたものでして、これは工業技術センター、今は産業技術イノベーションセンターというのですが、その職員が事業の実施に当たっているのですが、最初は自分たちでサポートするのは難しいので、これについては外部の専門家をお願いをして、ビジネスプランをつくることをメンターとしてサポートしていただいています。

21件はできたものなのですが、その中で、いいプランについては発表する機会を設けました。そこでは先ほどのメンターの方々が評価をしまして、21件のうち11件発表しました。今年度は事業化に向けた支援を行っているのですが、11件の中から3件選んだということで、皆さんにも幅広く考えてもらいたいというのが21件なので、21件が評価としてよいのかというのはきちんと受け止めたいと思っております。その後には評価の仕組みを入れていって、皆さんが考えたプランがビジネス界に出ていくようなことで我々も支援をしていきたいと思っております。

寺門委員

21件というのは、スタートラインに立ったと理解しておけばいいわけですね。

木名瀬技術革新課長

そうです。

寺門委員

そこからフィルターを通して、そのフィルターは、外部の第三者が評価をしているという理解で。

木名瀬技術革新課長

審査委員会をつくりまして、行いました。

寺門委員

わかりました。ありがとうございます。

金子座長

よろしいですか。

それでは、先に進めさせていただきます。

次は、繊維・プラスチック産業支援拠点整備事業、茨城工業技術センター施設機能強化事業、茨城工業技術センター生産性向上支援拠点機能強化事業、以上3件ですが、ご説明ください。

木名瀬技術革新課長

続きまして 繊維・プラスチック産業支援拠点整備事業について説明させていただきます。

62 ページをお願いいたします。

本事業では、現在の産業技術イノベーションセンター繊維高分子研究所におきまして、平成29年度に改修した施設などを活用して、昨年度は、技術支援や人材育成などの業務を行うことで、県内中小企業の新製品開発、生産技術の高度化などの支援を行いました。

その結果、KPIですが、の年間収入は目標を下回っておりますが、の人材育成は目標を大きく上回る技術者育成をすることができました。

事業効果としては、「地方創生に相当程度効果があった」といたしました。

事業の評価でございますが、人材育成において、目標を上回る効果を上げることができたことから、総合戦略KPI上の研究開発・生産管理分野における育成人数の増加に寄与しているということで、「総合戦略のKPI達成に向けて有効であった」といたしました。

今後の方針でございますが、引き続き、企業のイノベーション創出、人材育成などの支援を行って、新ビジネス創出や新製品・新技術の開発を支援してまいります。

なお、この事業は、中間評価の対象となっております。

65 ページの上のほうになりますが、先ほどの説明のように、KPI は年間収入目標を下回っておりますが、これらの支援によって、16 件の新製品・新技術開発につながったという効果も出ております。今後は、当施設をより知っていただくために、周知を行うことによって、利用件数の増加に努めて、企業支援も、より強化をして、目標の達成を目指していきたいと考えております。

続きまして、20 番の茨城県工業技術センター施設機能強化事業についてご説明をさせていただきます。

66 ページをお願いします。

本事業では、平成29年度に一部建設改修しました工業技術センター、現在は、平成30年に名称を改称しまして、産業技術イノベーションセンターとなっておりますが、ここにおいて、昨年度は、建設改修した施設などを使って研究開発や人材育成などの業務を行うことで、県内中小企業の新製品開発や生産技術の高度化などの支援を行いました。

その結果、K P I の技術者の育成、 の年間収入ともに目標を達成することができましたので、事業効果として、「地方創生に相当程度効果があった」といたしました。

次のページの事業の評価でございますが、本事業で建設しました建屋において、依頼試験などによる支援から食品関係の製品化も5件出ており、総合戦略K P Iの地場産業における新商品開発件数の増加に寄与していることから、「総合戦略のK P I達成に向けて有効であった」といたしました。

今後の方針でございますが、引き続き企業の製品開発や人材育成などに向けた支援を行って、新ビジネスの創出につなげてまいります。

最後に、21番をお願いします。

茨城県工業技術センター生産性向上支援拠点機能強化事業についてご説明をさせていただきます。

本事業では、平成30年度に一部改修をいたしました同じ産業技術イノベーションセンターにおいて、昨年度は、I o T関連製品など新たなビジネスイノベーション創出のための事業や、依頼試験、受託研究などを行いました。

その結果、70ページですが、K P I の製品化・実用化に結び付いた件数、 の受託研究等による収入ともに目標を達成することができましたので、事業効果として、「地方創生に非常に効果があった」といたしました。

事業の評価でございますが、本事業で改修を行いましたC o-workingスペースなどを活用して、製品化・実用化に結び付いたものが5件出てきておりまして、総合戦略K P IのI o Tによる事業化に取り組む件数などの増加に寄与していることから、「総合戦略のK P I達成に向けて有効であった」といたしました。

今後の方針でございますが、引き続きビジネスイノベーション創出に向けた取り組みや、共同研究などの積極的な支援を実施してまいります。

説明は、以上でございます。

金子座長

ありがとうございました。

ご意見、ご質問あるでしょうか。

山路委員。

山路委員

では、先に繊維・プラスチックのほうについて話をさせていただきます。

K P Iの達成状況を評価するに当たり、1点、疑問点があるのですが、結城紬とプラスチックの射出成形などでは支援の対象が大きく異なってくると思うのですが、K P Iの項目では伝統産業も先端技術も一緒になって評価されるために、受託研究等の収入や人材育成で成果が上がっているといっても、どこの分野で成果が上がっているのかが見えにくいのではないかと思います。この点、いかがでしょうか。

木名瀬技術革新課長

KPIは確かに両方になっておりまして、実用化のほうも、両方とも成果が上がっているのですが、繊維高分子センター自体が、内部組織とすれば2つに分けて事業に取り組んでおりまして、それぞれに目標を立てて行っているところですが、本事業が両方に関わる建屋の改修とか空調工事とか天井の施設整備に伴って、それでソフト事業という形になるものですから、どうしても両方に包含という形になっているということで、こういったことで設定しております。

山路委員

ありがとうございます。

もう1点、本庁のほうについてですが、100年に一度の変革期と自動車業界などは言われていますし、その他の製造業も、今後、ロボットやIoTの活用は当然回避です。そのためにITの技術者を確保するのは企業にとっても優先順位の高い取り組みだと思います。そういった点で、人材育成支援事業は大変重要な取り組みだと評価しております。

一方で、今回、新型コロナウイルスの感染拡大の不確実性の高まりがあって、企業が投資を控えるのではないかと、人材面でも投資が停滞するのではないかと懸念があるのですが、その点、県内企業の人材面に対する投資については、今後どのように予想されているのでしょうか。

木名瀬技術革新課長

我々も、IT人材、特に、これから、DX、デジタルトランスフォーメーションに対応するためには、ある程度スキルを持った人が企業にいて、データをきちんと分析して、それがどういうふうに儲かるかところにつながるのかという方を育成していかなければいけないという認識を持っております。

そのために、地方創生の事業ではないのですが、データサイエンティストを育成する事業を今年度から始めようとしています。ですので、こういうときだから少しビジネスを変えるような取り組みに当てられるような人材も学ばせてみようという企業さんも我々がリサーチした中では出てきておりますので、非常に厳しい状況ですが、前向きな投資に向けた人材も動きとしては出てきているのかなと思います。我々も、そういったところを、より支援してまいりたいと思っています。

山路委員

ありがとうございました。

以上です。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、次に進めさせていただきます。

次は、市民力による歴史遺産活用まちづくりプロジェクトです。

ご説明ください。

松崎営業企画課長

続きまして、市民力による歴史遺産活用まちづくりプロジェクトについてご説明させていただきます。

資料5の評価書72ページでございます。

本事業は、笠間市にある筑波海軍航空隊の旧司令部庁舎、これは、現在、こころの医療センターの旧管理棟でございますが、こちらに隣接する旧検査棟を改築し、物販や教育研修等の受け入れ施設としての機能強化を図り、稼げる観光まちづくり拠点施設としてリニューアルしたものでございます。

K P Iの達成状況でございます。

73ページでございますが、ご覧ください。

まず、項目 の笠間市入込観光客数でございますが、他施設との周遊性ということで設定いたしました。昨年度は、市内最大級のイベントでございます陶炎祭、菊まつりにおきまして、天候の影響等により、客足が伸びず、目標を下回る結果となりました。

項目 の笠間市地域経済波及効果額と項目 筑波海軍航空隊記念館物販売上につきまして、台風や新型コロナウイルスの影響により、来場者数が想定より少なかったため、目標を下回る結果となりました。

次に、同じ74ページの事業の評価でございますが、K P Iの項目、物販売り上げを見ますと、前年と比較して減少しているものの、傾向といたしましては、増加する傾向にございますので、総合戦略のK P Iにある観光消費額は目標を達成していなかったものの、観光需要の喚起に一定の効果があったとして、「総合戦略のK P Iの達成に向けて有効であった」といたしました。

今後の方針でございますが、当該施設は、近年の戦争遺構への再評価や、有名な映画、あるいはドラマのロケ地として脚光を浴びつつあります。例えば、これは、終戦記念日の8月15日に茨城新聞等に載りましたが、茨城は全国有数のロケ地ということで、膨大なロケ件数があるのですが、その中でこの施設が県内トップのロケ数33件を実施したという実績を上げました。

また、ここ数年、注目を浴びた映画、あるいはドラマのロケ施設ということで注目を浴びつつありますことから、今後は、企画展や講演会の実施とあわせて、観光セクションと連携した映画、ドラマ等の撮影の誘致や、誘致作品を活用した情報発信などの取り組みにより、さらなる誘客につなげていきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問ありますか。

山路委員の担当ですか。

山路委員



KPIの、の指標を下回ってはおりますが、外部環境に大きな原因があり、当事業の取り組みのみでは達成はなかなか困難ではないかと認識しておりますので、評価させていただきました。

また、本事業において、KPIが重要な指標となると考えるのですが、物販の売り上げが増加傾向とはいえ、未達成ということですので、課題はあるのではないかと考えます。

来場者の減少が要因とのことですが、私は去年も当該事業を担当させていただいて感じたことですが、茨城県内に住んでいて、この施設が話題になることは、私の身近では、余りありません。これは私のアンテナの問題かもしれないのですが、意外と同様の感想を持つ県内の方は多いのではないかと考えています。まずは県内の方の来場者を増やせる取り組みも重要なのではないかと考えます。

以上です。

金子座長

何か県のほうからありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで第2部を終わりにさせていただきたいと思います。

今は26分ですので、31分に再開させていただきます。

〔休憩〕

金子座長

それでは、再開させていただきます。

まず、DMO観光地域づくり推進事業、筑波山・霞ヶ浦広域エリア観光連携促進事業の2件についてご説明ください。

海老原観光物産課長

観光物産課長の海老原でございます。

着座で説明させていただきます。

初めに、DMO観光地域づくり推進事業についてご説明させていただきます。

資料5の75ページ、評価書23をご覧ください。

この事業は、魅力ある観光地域づくりや国際誘客の促進などを通じまして、地域全体が観光により継続して稼ぐことができる環境づくりを進めていくものでございます。

76ページをご覧ください。

4年目となります昨年度は、主に宿泊施設の魅力向上支援、観光資源の発掘・磨き上げ、絶景や体験型アクティビティの情報発信の強化、茨城おみやげ大賞の開催、戦略的な国際誘客プロモーションなどを実施したところでございます。

次に、KPIの達成状況でございます。

76ページから77ページをご覧ください。

項目の海外からの観光ツアー催行数が目標を大きく上回りましたほか、項目の外国人旅行者は、目標には届きませんでしたものの、増加傾向にございます。

一方で、項目 宿泊観光入込客数につきましては、昨年秋の台風 15 号、19 号と連続して起きた台風の被害によりまして、旅行控えや、あるいは、それに伴って障害者スポーツ大会の中止などの影響によりまして、また、項目 観光消費額につきましては、観光客全体の 88% を占める日帰り客の観光消費額の単価の減少などによりまして、それぞれ目標を下回る結果となりました。

78 ページをご覧くださいと思います。

事業の評価でございますが、課題はありますものの、海外からのツアー催行数が目標を大幅に上回り、外国人旅行者が前年より増加しましたことから、「総合戦略の K P I 達成に向けて有効であった」といたしております。

今後の方針でございますが、K P I 達成のためには、地域の魅力や稼ぐ力を引き出すことが重要でありますことから、宿泊観光の推進はもとより、日帰りでも、地域を代表する食を味わったり、土産品を購入したりと、地域に、よりお金を落としてもらえよう工夫や仕掛けに努めまして、観光消費額の底上げを図ってまいりたいと考えております。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックの来年開催を見据えながら、インバウンドにつきましては、国、地域によって異なるニーズや旅行形態の変化などを踏まえた戦略的なプロモーションに取り組んでいく必要があると考えております。

なお、これらの事業実施に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の動向に十分注意を払いながら、適切なタイミングで適切な方法を選択しながら実施してまいりたいと思います。

続きまして、筑波山・霞ヶ浦広域エリア観光連携促進事業についてご説明をさせていただきます。

資料 5 の 79 ページ、評価書 24 をご覧くださいと思います。

この事業は、首都圏からの本県観光の玄関口とも言われます筑波山や霞ヶ浦という自然資源を観光の核としまして、観光客の受け入れ体制の整備、観光資源の発掘や磨き上げ、土産品の開発などに、筑波山・霞ヶ浦に隣接する市町村との広域連携によって一体的に取り組むことによりまして、宿泊を含む県内全体の観光入込客数の増加や全県的な交流人口の拡大などを進めていくものでございます。

2 年目となります昨年度につきましては、観光客の受け入れ体制整備のための筑波山観光案内サインのガイドライン整備に加えまして、アウトドア層向けに、片手で手軽に食べられるワンハンドグルメや、サイクリング、登山などのアクティビティを盛り込んだツアープログラムなどの観光消費を向上させるコンテンツの開発支援に取り組んできたところでございます。

次に、K P I の達成状況でございます。

80 ページから 81 ページをご覧ください。

まず、項目 の筑波山・霞ヶ浦に隣接する 12 市町村の観光入込客数でございますが、目標を下回る結果となりましたが、観光入込客数は順調に増加してきております。

次に、項目 の筑波山・霞ヶ浦に隣接する 12 市町村の観光消費額でございますが、観光消費額は増加傾向にありますものの、県全体の傾向と同様、目標を下回る結果となりました。

事業の評価でございますが、観光入込客数及び観光消費額は目標を下回ってしまったもの

の、増加の傾向にはあることなどから、「総合戦略のKPI達成に向けて有効であった」といたしております。

今後の方針でございますが、観光消費額の向上を図るため、これまでの開発商品について、宿泊施設や道の駅など、観光客の方が多く集まる場所での販売促進に取り組んでまいりますとともに、ツアー開発におきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、サイクリングや登山など、3密を避けたアウトドアツアーを企画・催行して周遊促進を支援してまいりたいと考えております。

なお、本事業は、昨年度に中間年度を迎えたため、中間評価の対象となっております。

各KPIは目標に達しませんでしたものの、着実に増加しております。

また、本事業を契機といたしまして、民間主導のツアー事務局の設置といった観光客の受け入れ体制の強化に向けた地域の自発的な動きも出てきておりますことから、地域や事業所の連携による観光産業の振興を図ることにつなげられたのではないかと評価しております。

最後になりますが、コロナ禍の中で、観光振興につきましても、改めていろいろ見直し・検討を図っていく必要がある状況でございますが、ウィズコロナの視点に立って、感染防止対策の徹底を図りながら、工夫を凝らして推進していくことで、地域経済の回復・活性化に努めてまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

金子座長

ありがとうございました。

ご意見、ご質問ありますでしょうか。

山路委員，どうぞ。

山路委員

観光業というのはコロナによって大きな痛手を受けましたし、業態の変化を求められている産業だと思います。

外国人観光客に関しましては、当面の間は期待できませんし、一方、先に回復されると思われる国内の需要、特に海外旅行に行けない日本人客や近場の客をいかに呼び込むのが重要になってくるものだと思っています。

観光業はコロナによって大きな痛手を負ってはいますが、筑波山や霞ヶ浦など、ウィズコロナの時代にマッチした観光資源が茨城県内には多くありますので、コロナ禍の課題を解決するビジネスが茨城県から数多く生まれることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

金子委員

寺門委員，どうぞ。

寺門委員

今の延長線上なのですが、コロナ禍のもとで、安近短などへと見直されています。一体どこに対して茨城のプレゼンテーションをアピールしていくのかといったときに、例えば、北関東道、常磐道、圏央道の沿線に対するアピール、従来のように海外誘客もしくは首都圏を中心ということに加えてというか、どちらかというところのほうで、国内 25 兆円の観光消費のうち、海外誘客の部分は 2 割で、残りの 8 割はまさに日本人による日本国内の旅行消費で、そこをどういうふうにもう一回掘り起こすかといったときに、今申し上げた 3 つの高速道路沿線の県に対する施策展開は今どんなふうに行われているのですか。

金子座長

いかがでしょうか。

海老原観光物産課長

今のご質問にお答えさせていただきます。

今、寺門委員さんからお話があったのはご指摘のとおりだと思っております。

県といたしましては、今年の県の別な事業でございますが、いばらき応援割ということで、県内宿泊を促進しようと。当初は全国的に広く対象にしてやっていこうということだったのですが、感染状況の拡大を踏まえて、身近なところから、まずは県民の方に、県の観光地、観光施設の魅力を再発見する意味でも、まずは県内の方に泊まっていただくことを対象にして事業をやっていきたいと思いますというので、今、進めております。

今お話がありました高速道路などを使った連携につきましても、関係機関などでそういう働きかけをしているところもありますし、これまでも、茨城空港の活用の視点ではあったのですが、茨城・栃木の連携とか、北関東 3 県の連携などをやっておりまして、そういうスキーム自体はありますので、これからも情報共有というか連携を図りながら、そういう検討はしていきたいと思っております。

金子座長

よろしいでしょうか。

寺門委員

ありがとうございました。

金子座長

それでは、次に進めさせていただきます。

次は、茨城県立県民文化センター施設整備事業についてご説明ください。

大藤生活文化課副参事

生活文化課の大藤と申します。よろしくお願いたします。

説明は、着座で失礼いたします。

私のほうでは、県民文化センター施設整備事業についてご説明させていただきます。

資料5の個票， 25，83 ページをご覧くださいと思います。

この事業は，本県の文化振興の拠点であります県民文化センターの機能を拡充するという  
ことで，平成28年度から平成29年度，2年間かけまして，大ホールの裏側の楽屋側に，防  
音設備と，壁面が鏡張りになった踊りとか音楽とかの練習ができる練習室を増設させてい  
ただきました。平成30年度からそれを貸し出ししているという状況でございます。

K P Iの達成状況でございますが，次のページをご覧くださいまして， の単独の利用件  
数及び の学生の利用件数につきましては目標を達成できませんでした。端的に言いますと，  
1月以降，新型コロナウイルスの影響を受けて，利用が伸び悩んだというところでございま  
す。

利用料金収入につきましては，一応，目標を達成した。増加したということございま  
した。

3つのK P Iのうち一つは，一応，目標を達成したということで，シート上は，「地方創生  
に効果があった」と記載させていただきました。

続きまして，事業の評価でございますが，総合戦略上のK P Iであります県が提供する文  
化の鑑賞等の機会への参加者数という目標に対して，目標を上回ったということ踏まえま  
して，「総合戦略のK P Iの達成に向けて有効であった」という記載をさせていただきました。

今後の方針でございますが，コロナの関係なのですが，まずは県民文化センターの利用そ  
のものが大きく落ち込んでいる状況にございますので，利用促進を一生懸命図ることとあわ  
せまして，練習室につきましても，従来からホームページとかツイッター等でのP Rをや  
っておりますが，それに加えて，大ホールを利用していただく方にも，積極的に，あわせ  
て使ってくださいというP Rを行って，利用の促進に努めてまいりたいと考えております。

説明は，以上でございます。

金子座長

西野委員，いかがでしょうか。

西野委員

どうもありがとうございます。

資料6でもご返答いただいていますし，昨年も似たようなことを申し上げたのですが，練  
習室の利用が増えることにとどまらず，文化センターが，特に若い方，それから，文化を愛  
する方々の拠点になっていくように，取り組みを行っていただきたいと思います。また，コ  
ロナウイルス感染拡大という現在のような文化・芸術に非常に厳しい状況の中で，どんな取  
り組みができるかというところをぜひお願いしたいと思います。

金子座長

いかがでしょうか。

大藤生活文化課副参事

文化センターの芸術家向けの取り組みとしまして，コロナ禍において，本県出身の若手芸

術家の方は、コンサートとか活躍の舞台がなくなっている状況を踏まえまして、その方たちに活躍していただくために、いばらき応援コンサートを企画しまして、今、4回シリーズの2回目までやったところなのですが、今のところ、そういう形でやらせていただいております。このような取り組みを引き続き考えていきたいと思っております。

金子座長

では、次に進ませていただきます。

次は、ブランド力強化のための優良原種苗供給拠点整備事業についてご説明ください。

鈴木農業技術課課長補佐

農業技術課の鈴木と申します。

着座にて失礼いたします。

私のほうからは、資料5の86ページ、評価書26番になりますブランド力強化のための優良原種苗供給拠点整備事業についてご説明をさせていただきます。

まず、総合戦略上の位置付けでございますが、「強い農林水産業の実現」、そのための儲かる農業の実現と茨城農業の未来を支える担い手づくりとなっております。

事業概要でございますが、下から2番目に記載のとおり、本県農産物のブランド力強化に向け、まず、1年目の平成30年度は、種子及び苗の保存、増殖施設を整備し、翌平成31年度から、メロン、イチゴ、レンコン、キクなどの県オリジナル品種の維持と安定供給を行っております。

また、併設する新品種育成の実験施設を活用しまして、新品種候補から、病気に強いものを選ぶ実験とか、あるいは、植物体が小さい段階で、その特徴の有無を判定できるDNA検査を実施することにより、効率的な品種育成を行っているところでございます。

次に、KPIの達成状況についてでございます。

87ページをお開きいただきまして、そこに記載している2項目につきましては、あいにくですが、現時点で所定年度の実績値が未公表となっておりますので、88ページにございます数値の捕捉が可能であります供給可能な品種・系統数についてご説明をさせていただきます。

表の太枠囲いの部分、平成31年度には2つの品種、あるいは系統の増加を目指してまいりましたが、実績は0となりました。

その要因ですが、計画していたレンコンにつきまして、平成31年4月に新たな施設へ植え替えを行った苗が、環境に馴染むまでに時間を要した結果、生育が遅れ、苗を供給可能な状態まで育てられなかったということが原因となっております。

事業の評価でございますが、年度の区切りでは、今申し上げたように、目標を達成できませんでしたが、現在は、昨年度に取り組んだレンコン2系統はもとより、本年度計画したレンコン系統も実現できる見込みとなっておりますことから、「KPIの達成に向けて有効であった」と評価させていただいているところでございます。

最後に、今後の方針でございますが、これまでに育成したメロン、イチゴなどのオリジナル品種の生産面積が増加傾向にございますことから、今後も本施設を活用しまして、種苗の安定供給を図ってまいりたいと考えてございます。

また、新品種の育成に向けましては、引き続き、DNA検査等を活用しまして、オリジナル品種の育成を加速化してまいります。

こうした取り組みにより、県の農業産出額、新規就農者数の増加につなげ、儲かる農業の実現と茨城農業の未来を支える担い手づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

金子座長

ご意見でございますでしょうか。

これは私の担当だと思うのですが、一つ、興味があったのは、新しい種苗の株が非常にヒットした商品みたいなものはあるのでしょうか。

鈴木農業技術課課長補佐

お答えいたします。

幾つかございますが、代表的なものにメロンのイバラキングがございます。これにつきましては、つい最近、地元紙ではございますが、主力品種のアンデスに迫る勢いだという農協さんの声も聞かれているというところです。

ただ、これにつきましても、育成までに結構な年数がかかっておりますので、こういうところも地道な活動を続けてまいりたいと考えてございます。

そのほか、イチゴのいばらキッスとか、キクにつきましては、いろいろ仏花需要もありまして、シリーズで育成をしておりますが、そういうところについても引き続き安定供給等を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

金子座長

ありがとうございました。

では、次に行かせていただきます。

次は、つくば等の科学技術を活用した成長産業創出プロジェクト及びいばらき宇宙ビジネス創出拠点プロジェクトの2件についてご説明ください。

宮本科学技術振興課長

科学技術振興課の宮本でございます。

恐れ入ります、着座にて説明させていただきます。

私のほうからは、27と28について説明させていただきます。

まず、資料5、評価書の89ページ、27番のつくば等の科学技術を活用した成長産業創出プロジェクトでございます。

本事業の事業名にもございましており、  
、  
、  
と3本の事業で構成されております。

につきましては、社会実装が期待されている先端技術について、分野別の研究会の開催を通じましてマッチング等を行い、実用化を推進するものでございます。

のグローバルニッチトップにつきましては、医療・介護分野等で機器の開発等に取り組

む企業に対し、製品化から販路開拓までの一貫した支援をしてきたところでございます。

イノベーション創発型対日直接投資促進事業につきましては、平成30年に交付金事業を終了しておりますが、対日直接投資の促進に向けた調査研究等を行うとともに、外資系企業の誘致に向けましたポータルサイトを作成したところでございます。

続きまして、KPI達成状況は、次の90ページになります。

90ページのところで、先ほどご説明させていただいた取り組みによりまして、KPIと91ページの につきましては、100%以上の達成率となっております、事業効果としましては、「地方創生に相当程度効果があった」と整理させていただいております。

また、 につきましては、平成30年度で事業を終了させていただいておりますので、数値の変更はございません。

91ページの評価でございますが、県の支援等によりまして、ロボットの製品化やサービス化につなげることができましたこと、また、医療・介護分野等において、県支援のもと、産学官連携による新商品開発を進めまして、製品化につながりましたことから、「総合戦略のKPI達成に向けて有効であった」という形で整理させていただいております。

今後の方針でございますが、事業 につきましては、より実用化、社会実装に近い部分について、マッチングや実証実験を支援することで社会実装の推進を進めてまいります。

また、事業 につきましては、一定の成果が得られましたことから、交付金事業としては終了させていただきますが、県の別事業を通じまして、販路開拓等の支援は行ってまいります。

また、事業 につきましては、交付金事業として終了しておりますが、継続して取り組みを進めてまいります。

今度は、資料6の14ページになりますが、こちらの中でご意見を頂戴した部分でございます。

上段のほうのご意見をいただきました事業の創出でございますが、研究会の取り組みを通じて、実用化、社会実装の優良事例が創出されております。

また、過去に取り組んだ事例につきましては、アンケートによる追跡調査などのフォローアップを行っておりまして、こういったフォローアップを行うことで、新事業の定着等を図りつつ、社会課題の解決に向けて目指してまいりたいと思います。

また、事業 につきましては、ご意見をいただいた市場ニーズの把握でございます。こちらのほうは、ジェットロさんやいばらき中小企業グローバル推進機構さんなどと連携しまして、引き続き海外市場の動向・ニーズ等の把握に努めていかなければならないことだと思っております。そちらのほうの情報交換を密にやらせていただきながら、そこは各民間企業等へのフィードバック等に努めてまいりたいと考えております。

また資料が飛んでしまって恐縮です。参考資料1-1、全体的なご意見としていただいているもので、一番上のところで、同じような狙いの事業があるけれども、その事業間の連携はどうなっているのかというご質問をいただいておりますが、こちらは、各事業ともPDCAを毎年行っておりまして、PDCAを回していく過程で、事業に不足しているものなどが出てきまして、そういった中で取り組みを強化する必要があるものが出てきている関係上、年度が異なるような事業が出てきております。



類似の施策に取り組んでいないかというようなご指摘かと思いますが、ご案内のとおり、類似の事業につきましては、事業を執行する上では、関連する施策間の連携は十分図るようにして、最大限の効果を発揮できるよう取り組んでいるところでございます。

次に、資料5の93ページにお戻りいただければと思います。

28のいばらき宇宙ビジネス創造拠点プロジェクトでございます。

本事業は、JAXAつくば宇宙センターや多くの研究機関が立地する本県の強みを生かしまして、成長産業とされている宇宙ビジネスに取り組む企業が活動しやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。

昨年度は、宇宙ビジネスの機運醸成イベントを東京都内でも行いまして、投資家等に対するプレゼンテーションを実施しましたほか、宇宙ビジネスに参入希望する県内企業の方の技術力のアピールに取り組んできたところでございます。

また、宇宙ビジネスの新規参入を促進するために、コンソーシアムを創設しまして、現在、100社ほど参加しておりますが、そちらの中での優れた事業構想を実証化するプロジェクトを実施しました。今年の2月に洋上でロケットを打ち上げることをやらせていただいたのはこの事業だったのですが、こういったような形で本県でのモデルケースの創出に取り組んできたところでございます。

以上の取り組みなどによりまして、アウトカムであるKPIにつきましては、94ページ以降ですが、  
、  
、  
とも100%を達成いたしました、「地方創生に効果があった」と整理させていただいております。

事業の評価でございますが、  
から  
のKPIの目標値をいずれも達成しておりますほか、これまで支援してきた企業がベンチャーファンドなどの資金調達を受けられるような形で、そういった成果も出てきて、ベンチャー企業の創出・育成に一定の効果があるという整理をさせていただいております、「総合戦略のKPIに向けて有効であった」と整理させていただいております。

今後の方針でございますが、先ほど申し上げた100社ほどで構成しているコンソーシアムを中心にしまして、新たな宇宙ビジネスにチャレンジできる環境を整備して、事業化をさらに加速してまいりたいと考えております。

資料6にお戻りいただきまして、14ページ、先ほどの下段のところになります。

事前評価に対するご意見でございます。

外資系企業との連携強化及び誘致でございます。こちらは、ご指摘のとおり、外資系企業への事業連携は重要な課題でございまして、県庁の中のグローバルチームと連携を図って、外資系の宇宙ベンチャーの誘致や、また、逆に、海外の展示会等への出展支援なども行っておりまして、また引き続きこのあたりは関係機関等と協力をいただきながら、世界に通じるような宇宙ビジネスの拠点形成に向けて取り組んでまいりたいと思います。

説明は、以上になります。

金子座長

それでは、木ノ本委員、いかがでしょうか。

木ノ本委員

資料6でご回答いただきましたとおり、詳細、ありがとうございます。

27と28の事業についてであります。27のうちの事業 グローバルニッチトップ企業育成促進事業につきまして、先般、経済産業省が2020年度版のグローバルニッチトップ100選を公表しております。残念ながらその100選の中には茨城県内企業はございませんでした。国は国、県は県という方針であるかもしれませんが、本当にグローバルで、ニッチなトップを目指すということでありましたら、ただいまご回答いただいたとおり、海外マーケットの分析等々は初期のステージから重要になってくると考えますところを引き続き事業実施のプロセスにおいて検証いただければと思います。よろしく願いいたします。

また、その下の事業28でございますが、申しわけありません、こちらは担当委員による事前評価、今後の方針欄に事業内容の見直しを行うべきとなっておりますが、恐らく、私、提出させていただいた資料では、「事業が効果的であったから、さらに発展させる」になっていたかと思いますが、ご確認いただきまして、訂正いただければと思います。

ご回答いただきましたとおり、世界に通ずる拠点形成に向けた取り組みの発展という点に大変期待しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

金子座長

まだご意見があるかと思いますが、時間がありませんので、個別の事業の評価については以上とさせていただきます。

委員の皆様から、この事業全体について意見をいただいておりますので、事務局からこれについてご説明ください。

深澤計画推進課長

それでは、事前にいただいたご意見につきましてご回答させていただきたいと思います。

参考資料1-1をご覧くださいと思います。

委員の皆様から4件のご質問をいただいております。

まず、寺門委員からいただきました1番目の施策関係のお話でございますが、これは、先ほど科学技術振興課のほうからもご説明をさせていただいたところがございますが、開始年度や所管課が異なる類似事業につきましては、進捗状況、関係各課と情報共有などをして、連携をとりながら、それぞれの事業の効果促進が図られるように、先ほどの科学技術課以外のいろいろな事業につきましても連携が図られるように検討してまいります。

それから、2つ目の西野委員からいただきましたまち・ひと・しごと創生会議が今後も依然重要ですというご意見に対してでございますが、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、今回、県の総合計画と整合を図りまして、内容や共通の数値目標により策定をさせていただきました。

進捗状況の検証等を行います創生会議の機能につきましては、今後、茨城県総合計画審議会に集約させていただこうと考えております。その中で同様にこういった中身についても検討、意見交換などもさせていただきたい。

なお、今、会議をさせていただいております創生関係の交付金等の効果検証につきまして

も、審議会に部会を設置して行っていきたいと考えております。

3つ目の同じく西野委員からいただいた広域連携事業や地方創生に関する県と市町村との意見交換や連携・協働に関する意見でございます。

この中につきましては、各事業の中で連携させていただきますということで書かせていただいたのですが、中身がちょっとわかりにくいところもあったかと思いますが、例えば、私どもでやっておりますつながる茨城とか、わくわく茨城生活実現事業、それから、伝統工芸品の関係とか、それから、サイクリング、観光関係といったところは、各市町村等と連携をしながら事業を進めさせていただいているところでございます。

それから、地方創生に関する県と市町村の意見交換や連携につきましては、昨年度は、新たにまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を行うために、内閣府の職員を迎えまして、昨年、国が策定したまち・ひと・しごと創生基本方針2019に係る説明会を実施させていただきましたほか、県内の一部の市町村の創生会議の委員として、私ども計画推進課の職員なども参画させていただいて、情報交換なども行っております。

今年度につきましては、完成した施設を現地視察して意見交換をしたり、個別の案件について、内閣府や市町村とリモート会議を開催するなど、随時、相談に対応しているところで

す。

今後とも、地方創生は県と市町村と一緒に取り組んでいく必要もございますので、情報共有、それから、連携を図ってまいりたいと考えております。

次の4つ目の分散型の推進、持続可能なまちづくり、これまでと発想を変えた地域活性化事業の展開に向けた意見交換の機会に関する意見でございます。

委員ご指摘のとおり、コロナ禍の中で、これまでと発想を変えた地方創生の取り組みが重要になってまいります。7月に閣議決定されました地方創生基本方針2020では、東京企業の地方オフィス開設やリモートワークへの支援を通じて地方移住を進めることとされているところでもありますので、こういった地方創生のさらなる実現に向けまして、市町村や関係者との意見交換、情報交換を一層行ってまいりたいと考えております。

説明については、以上でございます。

金子座長

委員の方々から特にご意見ございますでしょうか。

西野委員

一言、発言させてください。

ご丁寧な返答いただきましてありがとうございます。

私自身も、地方創生のこの5年間を振り返っているところなのですが、地方創生がスタートした当時は、非常に重大で喫緊の課題として、人口減少とか、少子高齢化が進む中で今後の地域をどうしていくかということが議論され、この難しい課題に対して、地域が自ら考えて、総合戦略をつくって取り組んでいこうとしていました。そのときの思いとか、危機感とか、意識は、この5年の間に変わってきたところもありますが、逆に、今、新たにいろいろな課題が出てきているので、もう一度、これらの問題にきちんと向き合わなければいけない

のではないかと考えています。

総合戦略と総合計画をきちんと整合させながら、合わせて回していくということは非常に重要なのですが、もともと目的が違って、だからこそわざわざ別につくったわけですから、それを別々のものにならないようにきちんと結びつけたのはいいのですが、また元のような、従来の評価や検討の形にするのではなくて、総合戦略、地方創生の課題に関しては、文字通り総合的である総合計画とは区別し、きちんと特化して検討をしていくとか、あるいは、これに関する別の意見交換の場を持つということが必要ではないかと思えますし、総合戦略の策定前とは違った枠組みをつくっていくべきだと考えています。

あのとき、真剣にこれからの地域をどうしようと検討した課題は、わずか5年でそう簡単には解決できないですが、だからこそ、自分たちの問題として取り組みを続けることが重要で、いろいろな分野の連携によって取り組んでいくという精神は、今、次のステップに入ったところでもきちんと継承していただきたいし、単なる継続ではなく、むしろステップアップしていただきたい。

合流し、集約して合わせてやっていきますというご説明でしたが、総合戦略の課題の検討や検証についてどのように取り組んでいくのか、もうちょっと明確に見せていただきたい。それが県民にも伝わって、いろいろな分野にも伝わって、改めてみんなで茨城をどう考えていくのか、どういう未来のビジョンを持っていくのか、議論されていくと思えますし、そういう検討ができるような場とか機会をたくさんつくっていく必要があるのではないかという私自身の思いで書かせていただいております。

県のほうで考えていらっしゃることに異論ということではないのですが、これまでの取り組みを止めないというか、あるいは、新しいやり方を改めてつくっていくのでしょうか、そういう次の段階に入りたいですし、私たちもそれに協力していきたいということで受け止めていただければと思います。

#### 寺門委員

ほとんど同じ話です。県のまち・ひと・しごと創生総合戦略は各部間にまたがって多様な施策が取り上げられておいて、重なり合う部分は非常に多いと思うのです。

それから、44市町村のまち・ひと・しごと総合戦略も同じような状況にあると思えますし、コロナ禍のもとで、特に第2次補正で2兆円の増額が行われたとか、これからますますまち・ひと・しごと創生の地方版に対する期待が多くなっていて、それに対してどう応えていくのかといったときに、どこかで重なりをどう解消していくのか、そこをコントロールするセクションが極めて大事な役割になると思うのです。施策間の整合をどう果たしていくのかとか、もしくは、県が44市町村をどうリードしていくのかというときに、これは、計画推進課の仕事かなと思っています。そここのところの旗振り役というか取りまとめ役をもうちょっとしっかりと位置付けて対応していただくことをお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

#### 深澤計画推進課長

ありがとうございます。

今後、地方創生をどう扱っていくか。地方創生はかなり広い、いろいろな分野にまたがる部分を、旗振りも含めて、どう仕切っていくかというところは非常に大きな課題だと思っておりますので、今後も、関係課はもちろんなのですが、市町村、関係機関の皆様と協力しながら、参画していただいた皆様のご意見だと思いますが、これがもっと進むように対応していきたいと思っておりますので、引き続きご協力いただければと思います。

ありがとうございます。

以上です。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、時間を超過してしまいましたが、以上とさせていただきたいと思っております。

事務局におかれましては、本日の議論を生かして、活用して事業を進めていただきたいと思います。

それでは、事務局にお返しいたします。

深澤計画推進課長

座長、ありがとうございました。

本日は、長時間にわたりまして、大変貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

また、今日の会議だけではなくて、事前評価を細かく見ていただいてご意見を頂戴して、お時間を割いていただいたと思います。本当にありがとうございました。

委員の皆様のご意見を踏まえまして、私どもも、より効果的な事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

今回で会議は終了になりますが、引き続きご支援いただければ幸いです。

以上をもちまして、令和2年度茨城県まち・ひと・しごと創生会議を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。